資料9－1

議題９　公用車への有料広告の掲載について（常滑市提出）

市名	回答					
	（１）公用車有料広告の実施	（２）実施ありの場合				
		①対象車種、台数	②掲載方法			
			掲載条件、審査	（ありの場合）掲載条件、審査の内容	広告規格	掲載場所
名古屋市	実施なし					
豊橋市	実施あり	軽四輪車、１０台	あり	フイルムまたはマグネットシートで再剥離が可能な素材を車体に張り付ける。豊橋市広告掲載要綱、豊橋市公用車広告取扱要領等の規定に従い広告主及び広告原稿の審査を行う。	側面（縦400㎜×縦600㎜）以内	車両の側面２枠で市長が指定する位置
岡崎市	実施あり	岡崎市東公園配置の軽四輪自動車等３台（軽四輪自動車　２台、貨物自動車　１台）	あり	岡崎市広告掲載要綱	50cm四方　２枚（車両の両側）	車両の両側面
一宮市	実施なし					
瀬戸市	実施なし					
半田市	実施あり	軽乗用・軽貨物自動車、小型貨物自動車 合計１８台	あり	「半田市広告掲載要綱」「半田市広告掲載審査基準」により規定 ・業種・事業にかかる条件 ・広告の内容にかかる条件 ・市税の完納	軽乗用・軽貨物自動車　50cm以内×70cm以内 小型貨物自動車　60cm以内×100cm以内	車体両側面
春日井市	実施なし					
豊川市	実施あり	軽箱バン、19台	あり	「豊川市広告掲載要綱」、「豊川市広告掲載基準」に沿ったもの	別紙（豊川市車両広告募集要項）のとおり	豊川市公用車（軽自動車【ワンボックス】）両側面。（計２枚 ただし、車両後部には貼付できない。
津島市	実施なし					
碧南市	実施なし					
刈谷市	実施なし					
豊田市	実施なし					
安城市	実施なし					
西尾市	実施なし					
蒲郡市	実施あり	25台	あり	蒲郡市車両広告掲載要領および蒲郡市広告掲載基準に基づく。	縦50ｃｍ×横50ｃｍ以内。（車両によって仕様書変更あり）	車両左右側面、後方。（後方にスペースがない場合は側面のみ）
犬山市	実施なし					
常滑市	実施なし					
江南市	実施なし					
小牧市	実施なし					
稲沢市	実施なし					
新城市	実施なし					

議題９　公用車への有料広告の掲載について（常滑市提出）

市名	回答					
	（１）公用車有料広告の実施	（２）実施ありの場合				
		①対象車種、台数	②掲載方法			
			掲載条件、審査	（ありの場合）掲載条件、審査の内容	広告規格	掲載場所
東　海　市	実施なし					
大　府　市	実施なし					
知　多　市	実施あり	軽乗用車　８台、 軽貨物車　５台、 小型貨物車　１台	あり	(1)　被補助人、被保佐人又は成年被後見人でないこと。 (2)　破産者でないこと。 (3)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和３年法律第７７号）第３２条第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。 (4)　会社更生法（令和１４年法律第１５４号）に基づく更正手続開始の申し立てをした者にあっては、再生計画の認可がなされているもの。又は民事再生法（令和１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申し立てをした者にあっては、再生計画の認可がなされているもの。 (5)　本市から指名停止又は指名見合せ措置を受けている者でないこと。 (6)　市区町村民税等の滞納がないこと。 (7)　以下の要綱、基準、要領及び協定等を遵守する者 ア　知多市広告掲載要綱 イ　知多市広告掲載審査基準 ウ　知多市庁用車（集中管理車）広告掲載取扱要領 エ　知多市庁用車（集中管理車）広告掲載募集要項 オ　その他関係法規等	マグネットシート又は特殊粘着フィルム等剥離が可能な素材 縦５０ｃｍ×横７０ｃｍ以内	集中管理車の前部又は後部の座席ドアの左右両側面
知　立　市	実施なし					
尾 張 旭 市	実施なし					
高　浜　市	実施あり	小型貨物自動車２台、 軽貨物自動車２台	あり	高浜市広告掲載実施基準により掲載の可否を判断	特殊フィルム（５０㎝×５０㎝）	両側面
岩　倉　市	実施なし					
豊　明　市	実施なし					
日　進　市	実施なし					
田　原　市	実施なし					
愛　西　市	実施なし					
清　須　市	実施なし					
北名古屋市	実施あり	トヨタ　ハイエース、１台	あり	北名古屋市広告掲載要綱による	マグネットor特殊フィルム ①縦250㎜×横1,000㎜×1箇所 ②縦200㎜×横600㎜×2箇所	車体後面
弥　富　市	実施なし					
み よ し 市	実施なし					
あ　ま　市	実施なし					
長 久 手 市	実施なし					